

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期累計期間	第40期 第1四半期累計期間	第39期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,757,149	1,844,073	7,346,382
経常損益(は損失) (千円)	56,158	7,685	322,358
四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	44,144	15,759	154,668
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	330,729	330,729	330,729
発行済株式総数 (株)	2,013,028	2,013,028	2,013,028
純資産額 (千円)	1,362,300	1,531,224	1,561,074
総資産額 (千円)	5,185,066	5,271,860	5,115,278
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失) (円)	25.52	7.83	79.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7
自己資本比率 (%)	26.3	29.0	30.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 第39期第1四半期累計期間及び第40期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

当社は、株式会社ニチイ学館（東証一部、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：齊藤正俊、以下、「ニチイ学館」といいます。）と平成26年5月14日に資本業務提携契約（以下、「本提携」といいます。）を締結いたしました。

本提携の背景及び理由

当社は、「水泳を通じて教育を」をモットーに、昭和51年7月「ジャパンスイミングサービス株式会社」としてスイミングスクールの経営に着手いたしました。その後社名を「株式会社ジェイエスエス」と改め、スイミングスクールを全国に展開してまいりました。現在では、圧倒的な指導ノウハウ、施設運営力、「子ども・保護者」セグメントでの会員資産等の強みを持ち、オリンピック選手の育成・輩出にも貢献する等、高い信頼と実績を築いております。

今後も青少年の健全育成を願うとともに、21世紀の高齢化社会、健康志向、余暇の有効利用という社会問題や社会の要請に取り組んでいくことで地域社会に貢献することがミッションと考えています。

当社は本ミッションを達成するため、顧客満足の向上を目指しつつ、更なる顧客層の拡大及び充実を行う事が今後の経営課題となり、新たな事業展開として、学童保育の展開をはじめ、健康志向の高まりに対応したシニア向けの健康プログラムの開発・提供など、地域社会への更なる貢献を目指した、新たな事業展開も推進しております。

このような状況の中、当社は、当社の基盤事業である「キッズ事業」及び当社の成長事業である「シニア事業」の分野でのさらなる成長を実現するために、ニチイ学館との間で資本及び業務両面における提携関係を構築することが、当社の中長期的な企業価値及び株式価値の向上に資するものと判断し、本提携に至りました。

ニチイ学館は、「豊かな人間生活の向上に貢献する」という経営理念のもと、医療関連、介護ヘルスケア、教育等といった生活と関わりの深い分野において事業展開しており、主力の介護事業においては、介護予防から在宅・居住系介護に至るまで約1,300カ所の介護拠点を中心に約15万人のサービス利用者に対し多彩なサービスを提供しております。中長期的な事業戦略では、グローバル化の進展に対応する英会話スクール「COCO塾ジュニア」の展開や、「子供・子育て支援新制度」の施行を見据えた保育事業の展開、家事代行サービスの展開等、ジュニア・保護者層を対象とした新たな事業展開を推し進めております。

この度の本提携は、両社が持つシニア層、ジュニア・保護者層の顧客基盤、地域に密着した全国規模の事業基盤を相互活用し、補完・協力関係を構築することで、両社の既存事業・新規事業の新たな価値の創造を目指すものであります。

本提携の相手先の概要

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| a. 商号 | 株式会社ニチイ学館 |
| b. 代表者 | 齊藤正俊 |
| c. 所在地 | 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 |
| d. 事業内容 | 医療関連事業、介護ヘルスケア事業、教育事業、保育、家事代行等の生活支援事業 |

業務提携の内容

両社は本提携を通じて、相互がそれぞれの経営資源、経営ノウハウ等を提供することでブランド強化と収益力の拡大を図ります。主に、シニア事業においてニチイ学館の経営資源を、キッズ事業において当社の経営資源を相互活用し、補完・協力関係を構築することで、両社の既存事業・新規事業の新たな価値の創造を目指してまいります。具体的には、両社は介護予防プログラムの開発・提供やジュニア・保護者層に対する保育園・学童保育・スイミングスクール・英会話スクールの相互連携等について、具体的な検討・協議を行い速やかに実行してまいります。

資本提携の内容

当社の主要株主である筆頭株主FVCグロース投資事業有限責任組合が保有する全ての当社株式457,100株及び当社の大株主であるFVCリテール投資事業有限責任組合が保有する全ての当社株式42,900株の合計当社株式500,000株をニチイ学館に対して譲渡いたしました。

当該株式譲渡により、ニチイ学館は500,000株の当社株式を取得し、当社の発行済株式総数2,013,028株（平成26年3月31日現在）に対する所有割合は24.84%となります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済はアベノミクス効果により、緩やかな景気回復基調が続いているものの、燃料価格をはじめとする物価上昇や消費税増税の影響により消費動向においては不透明な状況で推移いたしました。

このような環境下、当社は当年の会員増加に向け、前年以上の新聞折込を中心とする販促活動を3月末より強化するとともに、会員や保護者とのコミュニケーションを更に高めるなど退会者の防止に努めました。

また、ブランド力の向上を図るべく、ホームページにおいて各スクールの特徴を出す為、スタッフブログやお知らせ欄の書き込みを充実させ、スクール会員の利便性向上と地域密着型の営業姿勢を打ち出し、各地域における知名度の向上を図りました。

大会員につきましては、前年より提供を開始いたしました大人対象水中プログラム（名称：アクアスティックマジック）により、既存新規会員に対するサービス向上ならびに新規会員獲得を図ってまいりました。

このような営業施策により当第1四半期末の会員数は99,085名（前年同期比1.9%増）となりました。

また、「シニア事業」の分野でのさらなる成長を実現するために、平成26年5月14日に株式会社ニチイ学館と資本業務提携契約を締結いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,844百万円（前年同期比4.9%増）、営業損失1百万円（前年同期は26百万円の損失）、経常損失7百万円（前年同期は56百万円の損失）となり、四半期純損失につきましては、法人税等の増加により15百万円（前年同期は44百万円の損失）となりました。

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ156百万円増加し、5,271百万円となりました。これは主に、有形固定資産が115百万円、敷金及び保証金が59百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ186百万円増加し、3,740百万円となりました。これは主に、流動負債の支払手形及び買掛金が73百万円、前受金が51百万円、未払消費税等が31百万円増加した一方で、固定負債の長期借入金が100百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ29百万円減少し、1,531百万円となりました。これは主に、四半期純損失が15百万円となり、配当金の支払い14百万円などにより利益剰余金が29百万円減少したことによるものであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,013,028	2,013,028	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,013,028	2,013,028	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	2,013,028	-	330,729	-	34,035

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,012,700	20,127	-
単元未満株式	普通株式 328	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,013,028	-	-
総株主の議決権	-	20,127	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、57株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	392,046	351,568
受取手形及び売掛金	132,842	119,952
商品	62,201	81,327
その他	103,378	124,347
貸倒引当金	800	600
流動資産合計	689,669	676,595
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,736,881	1,709,037
土地	1,712,686	1,712,686
その他(純額)	223,407	366,825
有形固定資産合計	3,672,974	3,788,549
無形固定資産		
投資その他の資産	91,965	82,360
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	533,040	592,902
その他	127,628	131,452
投資その他の資産合計	660,669	724,354
固定資産合計	4,425,609	4,595,264
資産合計	5,115,278	5,271,860
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	186,908	260,546
短期借入金	146,901	134,300
1年内償還予定の社債	48,500	48,500
1年内返済予定の長期借入金	439,062	425,718
未払法人税等	146,691	40,843
未払消費税等	45,009	76,999
前受金	447,960	499,390
賞与引当金	66,155	-
その他	470,939	790,674
流動負債合計	1,998,128	2,276,972
固定負債		
社債	156,000	156,000
長期借入金	1,087,237	987,150
退職給付引当金	187,332	200,378
資産除去債務	62,813	63,061
その他	62,693	57,072
固定負債合計	1,556,075	1,463,663
負債合計	3,554,204	3,740,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,729	330,729
資本剰余金	125,665	125,665
利益剰余金	1,104,717	1,074,867
自己株式	37	37
株主資本合計	1,561,074	1,531,224
純資産合計	1,561,074	1,531,224
負債純資産合計	5,115,278	5,271,860

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,757,149	1,844,073
売上原価	1,567,151	1,610,178
売上総利益	189,997	233,895
販売費及び一般管理費	216,826	235,755
営業損失()	26,828	1,859
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	159	159
貸倒引当金戻入額	150	200
受取保険金	3,436	-
受取補償金	-	773
その他	257	320
営業外収益合計	4,004	1,453
営業外費用		
支払利息	7,567	5,777
社債利息	565	457
株式公開費用	13,257	-
株式交付費	10,792	-
その他	1,151	1,044
営業外費用合計	33,334	7,279
経常損失()	56,158	7,685
特別損失		
固定資産除却損	129	1,111
特別損失合計	129	1,111
税引前四半期純損失()	56,288	8,797
法人税、住民税及び事業税	10,660	35,019
法人税等調整額	22,805	28,057
法人税等合計	12,144	6,962
四半期純損失()	44,144	15,759

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算の基礎に係る割引率の変更)

従来より簡便法を適用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額に、割引率を乗じた額を退職給付債務とする方法により計算しておりましたが、割引率に重要な変動が生じたため、2.0%から0.732%へ変更しております。これにより、従来の割引率を使用した場合と比べて、当第1四半期累計期間の退職給付費用が18,036千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	42,811千円	44,808千円
のれんの償却額	16,361	15,000

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,991	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社大阪証券取引所 (現 株式会社東京証券取引所) JASDAQ (スタンダード) への株式上場にあたり、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行い、平成25年6月26日に払込が完了いたしました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が24,035千円、資本剰余金 (資本準備金) が24,035千円、資本剰余金 (その他資本剰余金) が91,630千円増加した一方で、自己株式が122,500千円減少したことにより、当第1四半期会計期間末において資本金が330,729千円、資本剰余金が125,665千円となっております。

なお、平成25年5月24日及び平成25年6月7日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しが行われることを条件として、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。株式会社SBI証券はシンジケートカバー取引により当社株式を取得したため、当該新株式の発行は行われませんでした。

当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,090	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	25円52銭	7円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	44,144	15,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	44,144	15,759
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,729	2,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社ジェイエスエス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 高井 晶治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浦上 卓也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。